

ニッポンの未来は海にある

海底資源や洋上風力発電など、今、海洋が熱い注目を浴びています。
海洋という「フロンティア」へのチャレンジは、産業を活性化し、我が国の成長を実現していくために重要です。国土交通省は、海の未知なる可能性を拓いていきます。

日本は世界有数の海洋国家

ユーラシア大陸に寄り添うよう浮かぶ島国、日本。中国やロシア、インドなどと比べると、その国土はるかに小さく見えます。日本の国土面積は約38万km²であり、世界では第61位です。

しかし、国土の外に目を向けてみるとどうでしょうか。そこには、

領海や排他的経済水域（EEZ）といった、日本が海洋や海底資源の開発などをを行うことができる海域が広がっています。その面積は約447万km²。国土面積の約12倍もの広さになります。

また、今年4月には、国連の大陸棚限界委員会に日本が申請していた大陸棚^{*3}の延長が採択され、新たに国土面積の約8割に匹敵する約31万km²の大陸棚が日本の管轄になりました。

近年、日本周辺の海底には、さまざまなエネルギー資源や鉱物資源が眠っていることが明らかになりつつあります。

また、クリーンで持続可能なエネルギー源として世界中で注目を集めている洋上風力発電の舞台としても、海洋への期待は高まっています。

国土交通省は、海洋が秘める未知なる可能性を拓くことに挑んでいきます。

3つの方向性に基づき 海洋政策を推進

国土交通省では、広大な海洋を開発、利用、保全するために、大きく3つの方向性に基づいて政策を進めています。

1つ目は「海洋の活動を促進するための基本的施策の強化」です。日本の管轄海域には海底資源をはじめさまざまな可能性があります。しかし、それらを現実的に活用するためには、海洋調査や海上の安全確保などの「土台」が必要です。国土交通省は、この「土台」というべき取り組みについて大きな役割を

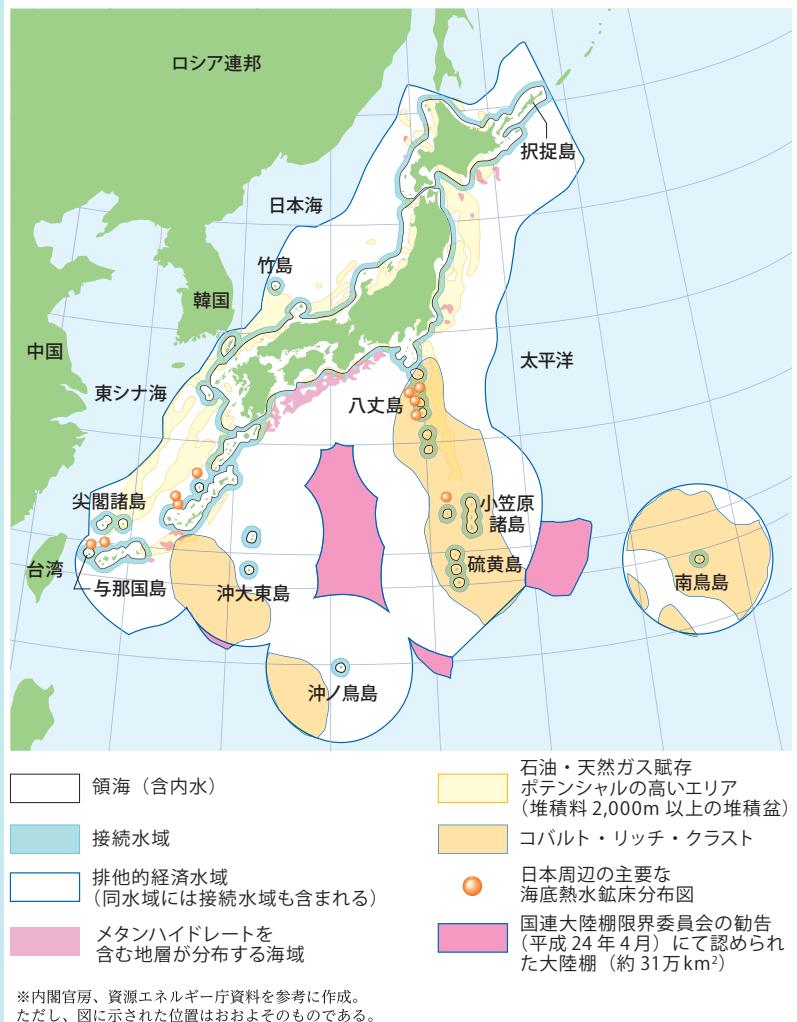
担っています。

日本の広大な海域で海洋調査を推進するとともに、調査によって得られた

さまざまな海洋情報を民間企業などでも活用できるよう、一元的な管理・提供を進めています。また、広大なEEZを確保するために、低潮線の保全や沖ノ鳥島の保全に取り組んでいるほか、EEZにおける開発・利用の活動拠点として、遠隔離島（南鳥島、沖ノ鳥島）において港湾整備を実施しています。

海上の安全や治安の確保も重要な課題です。このため、巡視船艇、航空機の整備など、海上保安体制の強化に努め

日本の海洋をめぐる状況





※1 領海…海に面している沿岸国の主権の及ぶ海域。領海の基線(幅を測る基準となる線)からその外側12海里(約22km)を超えない範囲で設定することができる。

※2 排他的経済水域(EEZ)… Exclusive Economic Zone:領海の外側で領海の基線から200海里(約370km)を超えない範囲で設定することができる海域。沿岸国に漁業及び鉱物資源に対する排他的な管轄権や、海洋汚染を規制する権限が認められている。

※3 大陸棚…領海の外側で領海の基線から200海里(約370km)までの海域の海底及び海底下。沿岸国は大陸棚を探査し、天然資源を開発するための主権的権利行使することができる。さらに、地形・地質が一定条件を満たす場合、国連海洋法条約の規定に基づき200海里を超えて延長することができる。

※4 低潮線…干満により潮が最も引いたときの海岸線。領海やEEZの基線となる。



国土交通省の海洋政策 基本的方向性と主要施策

3つの

①海洋の活動を促進するための基本的施策の強化

- 海洋調査の推進
- 海洋情報の一元化
- 管轄海域の確保
- 海上保安業務の執行体制の強化
- 海洋の開発・利用・保全のための管理のあり方

②フロンティアへの挑戦

- ・海洋再生可能エネルギーの開発
- ・海事産業における最先端の技術開発
- ・資源開発などに向けた戦略的展開
- ・北極海航路
- ・ニュービジネスの可能性の追求

③経済発展・生活安定の基盤の強化

- ・離島の振興
- ・海上輸送の確保
- ・海洋由来の自然災害への対応
- ・海洋環境の保全
- ・海洋観光の振興

海洋の可能性に挑む 海洋の国家を目指し、

ています。先の第180回通常国会では、海上保安官の執行権限強化を目的とした関連法が成立しました。

3つ目の方向性は、「経済発展・生活安定の基盤の強化」です。新たな挑戦を展開していく一方で、海上輸送の確保、海洋由来の自然災害対策など、これまで行ってきた海洋の開発・利用や海洋環境の保全に向けた取り組みも着実に実施していきます。

さらに、国際物流の新たなルート開拓に向け、北極海航路の利用可能性についても検討を進めています。

育成を目指します。

こうした海洋政策の土台に基づいて実施されるのが、2つ目の方向性である「フロンティアへの挑戦」です。海洋を舞台にした新たな産業の創出など、海洋の持つ可能性に積極的に挑戦しています。

まず、洋上風力発電の活用です。国土の狭い日本では陸上で風力発電に適した場所は限られていますが、広大な洋上での風力発電には大きな潜在能力があると言われています。国土交通省では、港湾区域での展開や沖合に設置する浮体式洋上風力発電施設の技術的サポートなど、推進に向けた環境整備を行っています。

海上輸送の環境技術では世界のトッププランナーを目指します。例えば、大気汚染の少ない天然ガスで運航する大型船や、船舶の革新的省エネ技術などの研究開発や普及促進を行っています。

また、海洋資源開発の分野では、将来、日本のEEZで行われる資源開発に向けた国産技術の向上を視野に入れ、日本企業が海外の海洋資源開発プロジェクトに参入するための支援を行い、官民が一体となって海洋産業の戦略的な

海洋フロンティアへの挑戦は 日本再生への鍵

今年7月に政府が策定した「日本再生戦略」でもフロンティアである海洋の利活用が重要とされました。グローバル社会のなかで日本の国際競争力を高めるために、国土交通省は、最大限かつ持続的に海の価値を活用する「真の海洋国家」を目指していきます。

海洋の持つ力を最大限に活用し、持続可能で活力ある国土・地域づくりに貢献します。

総合政策局 海洋政策課
森高龍平

